

# 平成16年度事務事業評価結果の 公表について

市では、地方分権時代にふさわしい自主・自立のまちづくりを進めていくために、平成13年度より行政評価システム導入の取り組みを行っています。

平成17年度においては、昨年度に引き続き、社会資本整備等のハード事業を除く全事務事業を対象として評価を実施いたしましたので、その結果を公表します。

今後とも、市民の皆さまのご意見をいただきながら、質の高い行政評価システムを構築していきたいと考えていますので、ご覧いただき、ご意見などを担当までお寄せください。

【担当】企画部企画課行政評価係  
TEL 0123-24-0442（ダイヤルイン）  
Eメール [hyouka@city.chitose.hokkaido.jp](mailto:hyouka@city.chitose.hokkaido.jp)

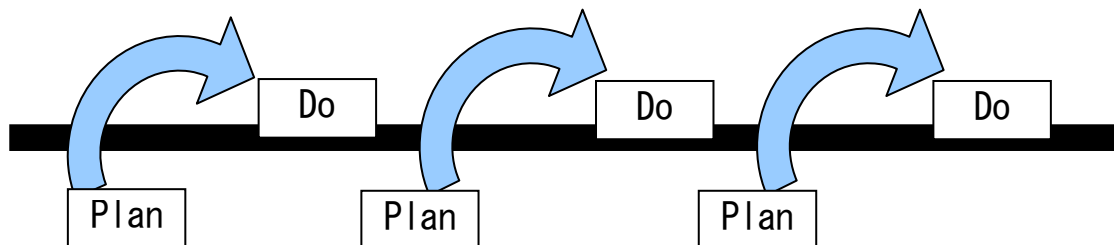
- I 行政評価とは
- II 千歳市の行政評価
  - (1) 導入目的
  - (2) 評価対象について
  - (3) 評価方法及び評価主体について
- III 評価シートの記載内容について
- IV 一次評価結果（事務事業担当者による評価）
- V 二次評価結果（二次評価委員会による評価）
- VI 事務事業評価シート記載例
- 資料 事務事業評価結果一覧

平成17年11月

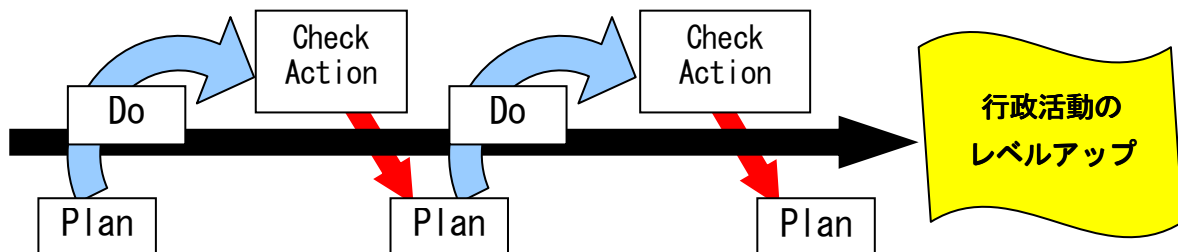
## I 行政評価とは

これまでは、行政活動の結果があまり重視されてこなかったのではないかとされています。行政評価が目指すものは、行政活動の結果を評価することにより、次の計画、実施の改善につなげる Plan(計画)－Do(実施)－Check(評価)－Action(改善)－Plan(計画)－Do(実施)・・・と循環するサイクルを行財政運営のシステムにすることです。このことによって行政活動をより効果的・効率的なものにしていくことを目指しています。

### 従来型の行政運営



### 行政評価が目指すマネジメントサイクル



## II 千歳市の行政評価

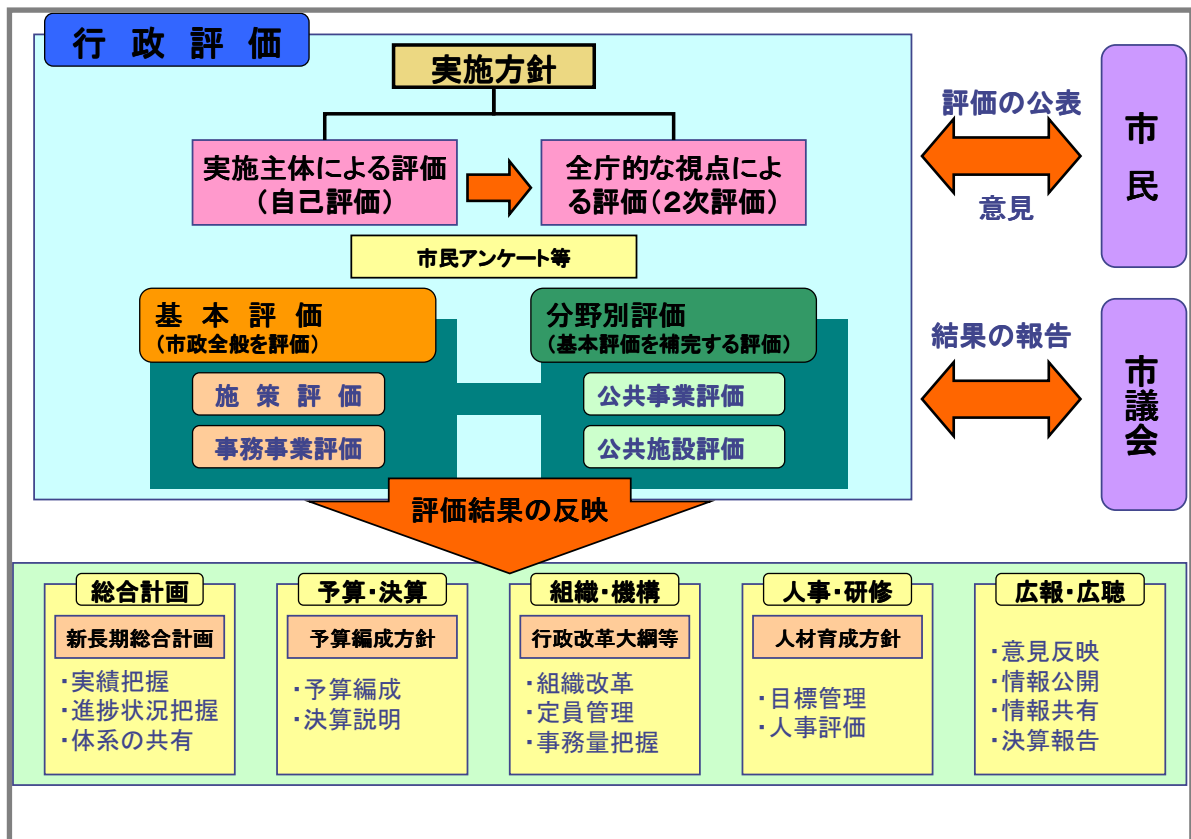
### (1) 導入目的

行政評価システム導入の目的は次のとおりです。

- 職員の意識改革
- 市民満足度を重視した施策・事業の展開
- アカウンタビリティ（市民への説明責任）の実行

多様化する市民ニーズに対応して効果的・効率的な行財政運営を進め、その結果について市民への説明責任を果たすためには、職員自らが目的意識をもって事業を進めていくことが必要となります。

また、全庁的なマネジメントシステムの確立を目指し、総合計画の進行管理をはじめ、予算への活用、組織・機構への活用、人事・研修への活用、さらには広報・広聴への活用といった多方面への反映と有機的な相互連携を行い、情報の一元化と市民を含めた共有を目指します。



## (2) 評価対象について

事務事業評価の対象事業は、平成16年度に実施した全事務事業（733事業）のうち、ハード事業（90事業）を除く643事業となっています。

また、評価対象の事務事業の種類を下記のとおり4つに区分し、それぞれ記載する項目を分けています。

- ① 自主事業・・・市民・団体等に対し市が独自に実施する事業
- ② 施設管理事業・・・公共施設、道路、公園、河川等の維持管理事業
- ③ 経常的事務・・・法令等による義務的事務、内部管理事務、庁舎・市有地等管理事務
- ④ 法定受託事務・・・地方自治法に定められた法定受託事務（本来は国・北海道が行う事務を市が請け負っている事務）

## (3) 評価方法及び評価主体について

評価方法は、事務事業の担当による自己評価（一次評価）を基本としています。

これは、各職責に応じて事務事業の課題検討や改善に向けた提案が行えるよう、主として事務事業を担当する係長職が事務事業の概要、数値による実績測定、項目別評価について記載し、それをもとに担当課長等が評価のまとめを行い、最終的に事務事業の今後の方向付けを行う仕組みとなっています。

また、今年度より、評価の客観性を確保するため、二次評価委員会を設け、一部の事業に対し、二次評価を行っています。

## Ⅲ 評価シートの記載内容について

評価シートに記載している改善内容等については、千歳市として最終的な方向性を決定したものではありませんが、今後、各事務事業がより良い成果を提供できる取り組みとするため、各担当部署で対応可能な事項は直ちに改善を行います。

また、市民に対する影響が大きいものについては、市民の皆さまや庁内のさまざまな部署と幅広く議論を行い、実現に向けて取り組みを進めます。

なお、評価シートに記載された事務事業の内容については各担当課にお問い合わせください。

#### IV 一次評価結果（事務事業担当者による評価）

平成16年度に実施した643事務事業を対象に評価を行い、次のとおりの結果となっています。

- (1) **事務事業の種類** 事業内容により、4つの種類（ハード事業除く）に分類しています。（Ⅱ（2）評価対象について参照）

区 分	種類	1. 自主事業	2. 施設管理事業	3. 経常的 事務	4. 法定受 託事務	合計
事務事業の種類	事業数	322	64	223	34	643
	割合	50.1%	9.9%	34.7%	5.3%	

- (2) **事務事業の必要性**は、解決しようとしている課題・市民ニーズ等とその今後の動向からみて必要性が高いのか、また、取りやめた場合の影響の視点から**自主事業**を3つの区分に分類しています。

※この項目は事務事業の担当者（主に係長）が分類しています

区 分	分類	①	②	③	合計
事務事業の必要性 （自主事業のみ）	事業数	62	164	96	322
	割合	19.3%	50.9%	29.8%	

分類① 事務事業の目的が、千歳市が保障する市民生活の最低基準（＝シビルミニマム）に関わるもの

分類② 千歳市のシビルミニマムを越えるサービスを目的とする事務事業で、市民ニーズが大きいと考えられるもの

分類③ 千歳市のシビルミニマムを越えるサービスを目的とする事務事業で、市民ニーズが小さいと考えられるもの

- (3) **市の関与の妥当性**は、評価対象となる事務事業に市が関与する理由の妥当性、また、民間企業・市民団体などによる事業実施の可能性についての視点から**自主事業**を3つの区分に分類しています。

※この項目は事務事業の担当者（主に係長）が分類しています

区 分	分類	I	II	III	合計
市の関与の妥当性 （自主事業のみ）	事業数	160	101	61	322
	割合	49.7%	31.4%	18.9%	

分類I 法令の趣旨や公平性、安全性などの観点から市が実施主体となり、民間企業や市民団体に補完的な役割を期待する事務事業

分類II 実施主体としては民間企業や市民団体などが適当であるが、法令の趣旨や収益性等の観点から市が補完的な役割を担うことが必要な事務事業

分類III 事務事業の性格や効率性の観点から、民間企業や市民団体等による実施が妥当な事務事業

- (4) **経済性**は、事務事業の実施方法の変更などによるコスト削減の余地がないかの視点から評価しA、B、C、Dの評点としています。(自主事業、施設管理事業、経常的事務について記載しています)
- (5) **効率性**は、事務事業を進めるにあたって、ムダを省くための作業手順などに改善の余地がないかの視点から評価しA、B、C、Dの評点としています。(自主事業、施設管理事業、経常的事務について記載しています)
- (6) **有効性**は、事務事業を実施した結果、事業年度の成果目標が達成できているかの視点から評価しA、B、C、Dの評点としています。(自主事業、施設管理事業、経常的事務について記載しています)
- (7) **施策への貢献度**は、千歳市新長期総合計画に掲げられている施策(中項目)に対し、事務事業がどのように貢献しているか他事業に比べ貢献度が高いかの視点から評価しA、B、C、Dの評点としています。(自主事業のみ記載しています)
- (8) **手段の妥当性**は、事務事業の目的を達成するために実施している業務(細事業)が最適な手段となっているかの視点から評価しA、B、C、Dの評点としています。(自主事業、施設管理事業、経常的事務について記載しています)

※この項目は事務事業の担当者(主に係長)が評価しています

区 分	評点	A	B	C	D	合計
<b>経済性</b> (コスト削減の余地はないか)	<b>事業数</b>	<b>209</b>	<b>283</b>	<b>94</b>	<b>23</b>	<b>609</b>
	<b>割合</b>	34.3%	46.5%	15.4%	3.8%	
<b>効率性</b> (効率的に進められているか)	<b>事業数</b>	<b>206</b>	<b>313</b>	<b>76</b>	<b>14</b>	<b>609</b>
	<b>割合</b>	33.8%	51.4%	12.5%	2.3%	
<b>有効性</b> (成果は達成できているか)	<b>事業数</b>	<b>215</b>	<b>308</b>	<b>65</b>	<b>20</b>	<b>608</b>
	<b>割合</b>	35.4%	50.6%	10.7%	3.3%	
<b>施策への貢献度</b> (他の事業に比べ貢献度は大きい)	<b>事業数</b>	<b>140</b>	<b>142</b>	<b>26</b>	<b>14</b>	<b>322</b>
	<b>割合</b>	43.5%	44.1%	8.1%	4.3%	
<b>手段の妥当性</b> (現状の細事業が適当な手段か)	<b>事業数</b>	<b>216</b>	<b>299</b>	<b>71</b>	<b>23</b>	<b>609</b>
	<b>割合</b>	35.5%	49.1%	11.6%	3.8%	

(9) 事務事業の方向性は、評価対象のすべての事務事業について、今後の方向性を4つに分類することにより示しています。

※この項目は、課内で事業の内容を総合的に検討し記入しています

区 分	分類	1.現状のまま継続	2.見直して継続	3.休止・廃止	4.終了・完了	▽法定受託事務	合計
事務事業の方向性	事業数	476	109	17	7	34	643
	割合	74.0%	17.0%	2.6%	1.1%	5.3%	

▽法定受託事務は市の裁量で今後の方向性を決められないため、分類から区別しています

## V 二次評価結果（二次評価委員会による評価）

### (1) 二次評価の視点・事業の抽出条件

平成17年度から、二次評価委員会（座長：助役）により、「客観性の確保」を主眼とした二次評価を実施しています。

二次評価は、以下の視点に基づき、行っています。

- ・ 実施主体（事業担当課）が行った行政評価結果の確認を行う。
- ・ 市政の統一性を確保し、総合的な推進を図る観点に立った評価を行う。

対象事業は、322の自主事業のうち、次の条件により、9事業を抽出しています。

#### 1. 評価が低い事業

評点（経済性、効率性、有効性、施策への貢献度、手段の妥当性）において、C評点とD評点が3つ以上占める事業でかつ、今後の方向性が「現状のまま継続」とされている事業

→ 評点が低い事業にもかかわらず「現状のまま継続」としており、見直しを必要としないかという視点

- ① 市民環境部 市民生活課 市民憲章推進事業
- ② 保健福祉部 高齢者支援課 福祉電話貸与事業
- ③ 保健福祉部 高齢者支援課 老人クラブ育成事業

## 2. 評価が高い事業

評点がほぼA評点で占められている事業の中で、評点の付け方と記載内容に矛盾がある、または成果指標と事業の意図に矛盾がある事業

→ 評点が高い事業ではあるが、本当に改善の余地はないのかという視点

- |   |       |        |                    |
|---|-------|--------|--------------------|
| ① | 市民環境部 | 市民生活課  | 千歳市循環型コミュニティバス運行事業 |
| ② | 保健福祉部 | 高齢者支援課 | 高齢者相談業務            |
| ③ | 保健福祉部 | 障害者支援課 | 障害者の街づくり推進事業       |
| ④ | 保健福祉部 | 健康推進課  | 精神障害者社会復帰支援事業      |
| ⑤ | 産業振興部 | 商業労働課  | 千歳市商店街振興組合連合会補助事業  |
| ⑥ | 産業振興部 | 農林振興課  | 農業振興対策事業           |

## (2) 評価結果

### ① 今後の方向性

一次評価では、すべての事業（9事業）が今後の方向性を「現状のまま継続」としていたが、二次評価では、「見直して継続—手段の見直し」、「休止・廃止」とした事業が5事業（「現状のまま継続」は4事業）となった。

#### ○ 一次評価

現状のまま継続（9事業）

#### ● 二次評価

見直して継続—手段の見直し（4事業）

休止・廃止（1事業）

現状のまま継続（4事業）

### ② 成果指標

二次評価により、4事業において、成果指標の見直しを図ることとした。

### ③ その他指摘事項

- ・ 事業の経済性や有効性を検証し、事業の抜本的な見直しを図る必要がある
- ・ 対象年齢要件を検証し、現行の制度内容の見直しを図る必要がある
- ・ 利用促進方策により、運賃収入増加を図る必要がある
- ・ 効率性の観点から業務の方式を見直す必要がある
- ・ 事業に関わる人員を検証し、効率性を見直しを図る必要がある

※なお、詳しい評価内容については、各事務事業評価シートをご覧ください。

## VI 事務事業評価シート記載例

- ・平成 16 年度事務事業評価表
- ・平成 16 年度事務事業評価表（概要版）

# 平成16年度事務事業評価表(概要版)

所属 企画部 企画課 企画調整係

## 1. 事業の概要 (Plan 1)

事業期間 H02 ~ 終期なし

事業	314010 ふるさとづくり事業					
施策体系	310130 生涯学習のまちづくり		人材の育成と活用			
区分	事業の種類	自主事業	実施の根拠	その他	補助区分	補助なし
事務事業内容	「地域政策補助金」や「いきいきふるさと推進事業助成金」などのふるさとづくりに関する補助金・助成金を申請し、市民団体・個人のふるさとづくりに資する活動を活発化させる。					
実施主体	実施主体：道など 実施の根拠法令・条例等の名称：地域政策銅像補助金交付要綱など					

## 2. 事務事業の目的 (Plan 2)

対象	市民団体・個人 (対象の数： )					
意図	ふるさとづくりに資する活動を活発化させる ※対象・意図とは、事務事業の「対象(誰、何)」を、どのような状態にしたい(目指す)のかを記載しています					
成果指標	本来の指標：活発化された事業数 (単位：事業) 代替指標：補助金交付・補助採択件数 (単位：件) 計算式： ※成果指標とは、意図を達成するために実施する事務事業の達成状況を、数値化し把握するため記載しています					
活動指標	1. ふるさとづくり事務 (指標：補助金等採択件数 単位：件) ※活動指標とは、事務事業の目的を達成するために行う業務(活動)のボリュームを把握するため記載しています					

## 3. 数値による実績測定 (Do)

※17年度は見込値

成果	成果指標	実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	単位
経費	トータルコスト	実績	5.0	2.0	4.0	3.0	件
	うち人件費	実績	1,152	898	1,027	0	千円
		実績	1,152	898	1,027		千円
費接へ財経直源	市以外からの補助金等	実績	0	0	0	0	千円
	市税等からの支出	実績	0	0	0	0	千円

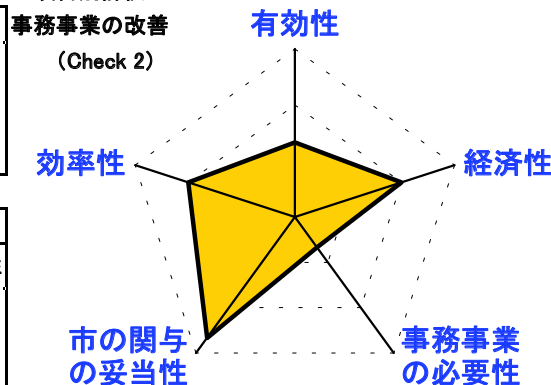
## 4. 項目別評価 - 事務事業の方向性 (Check 1)

<b>事務事業の必要性① (事務事業の必要性は高いか)</b> I：市が保障する市民生活の最低水準に関わるもの、II：Iを超えるサービスで市民ニーズが大きいと考えられるもの III：Iを超えるサービスで市民ニーズが小さいと考えられるもの		分類
魅力的なまちづくりを進めるためには、市民の活動を活発化させる必要がある。そのためには、まちづくりのエネルギーを持った団体・個人を育成支援するとともに、北海道などの補助制度などを活用する必要がある。		III
<b>市の関与の妥当性① (事務事業に市が関与する理由の妥当性)</b> i：市が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業 ii：実施主体は企業や市民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業 iii：企業や市民団体等による実施が適当な事業		分類
市民団体などの活動の立ち上げ段階では多くの資金が必要であり、この段階での支援を行い活動を活発化させる役割の一部を市が担っていくことにより、ふるさとづくりを推進することができる。		i

## 7. 評価結果のまとめ (Check 4)

評価結果を踏まえた現状分析 【担当課長等】  ふるさとづくり事業は、複数の採択を受けており、市民活動に寄与している。
--

## 5. 項目別評価



## 8. 今後の方向性 (Action)

今後の方向性 1. 現状のまま継続 2. 見直して継続 (-1. 重点化、-2. 統合、-3. 手段の見直し、-4. 移管、-5. 縮小、-6. その他) 3. 休止・廃止 4. 終了・完了 改善シート：なし コメント：	方向性  1 二次評価なし
---	------------------------